

東金プ健発第12号
令和7年2月17日

事業主殿

東京都金属プレス工業健康保険組合
理事長 嶋村 誠
(公印省略)

電子申請システムの取扱い変更について

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、当健康保険組合の事業運営につきまして格段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年3月1日より現行の3届出（月額変更届・算定基礎届・賞与支払届）に加え下記の届出について電子申請受付を開始します。

詳細等につきましては下記の通りとなりますのでご確認ください。

記

1. 令和7年3月1日以降、お取扱いする届出

- (1) 資格取得届 ※転籍・(定年)再雇用除く
- (2) 資格喪失届

2. 資格取得届の取扱い

(1) 転籍・(定年)再雇用

転籍および(定年)再雇用の手続きは**紙媒体で届出ください。**

電子申請での届出を希望する場合は、以下の書類を添付してください。

- ①前記番号が確認できる書類
- ②退職したことがわかる書類（就業規則、前契約書写、事業主証明等）
- ③継続して再雇用したことがわかる書類（雇用契約書写、事業主証明等）

(2) 被保険者氏名

氏名が「外字」表記の方は、「常用漢字またはカタカナ」表記に変更のうえ届出いただきますようお願いいたします。

氏名がアルファベット表記および常用漢字での代替ができない方は、資格確認書等氏名はカタカナ氏名の表記となりますので、被保険者氏名欄（漢字・カタカナ）はどちらもカタカナ表記にてご入力ください。またアルファベット表記がある方はオンライン資格確認の関係上、アルファベット表記氏名が必要となりますので、確認可能な書類（住民票写、在留カード写等）を別途添付書類にてお知らせください。

(3) その他留意事項

個人番号は必ず入力してください。

被保険者住所欄には「住民票住所」をご記入ください。また、住民票住所とは別に居所住所がある場合は、別途添付書類にてお知らせください。

日本年金機構の届書作成プログラム（ver29.00以前）で届出を作成する場合で、資格確認書が必要な時は「備考欄」に「資格確認書要」とご記入ください。

※当面の間は、旧様式での「備考欄」無記入、新様式での「資格確認書の発行要否欄」にチェックがない場合であっても「資格確認書」は発行いたします。

3. 資格喪失届の取扱い

(1) 資格確認書（被保険者証）返却

資格確認書（被保険者証）は電子申請届出時、**郵送で必ずご返却ください。**

返却の際は、「資格喪失届は電子申請届出済」の旨を送付状等に記載し同封してください

※「資格確認書（被保険者証）滅失届」および「資格確認書（被保険者証）回収不能届」は、電子申請では届出できません。**紙媒体で届出ください。**

4. 決定通知書および資格確認書・資格情報のお知らせの取扱い

(1) 決定通知書

決定通知書は、**全て申請元への配信となります。**従来の紙媒体での郵送はいたしません。

決定通知書の希望形式は必ず「**電子**」として届出ください。

配信した決定通知書は、ダウンロードのうえ保管ください。

確認印の押印は省略しています。決定通知書記載の日付が確認日となります。

(2) 資格確認書および資格情報のお知らせ

資格確認書については、**事業所宛**に郵送いたします。

資格情報のお知らせについては、**月に一度まとめて事業所宛**に郵送いたします。

5. 注意事項

各種訂正および取消については、これまでと同様、紙媒体で届出ください。

届出は、事実発生日以降速やかにお願いいたします。

二以上勤務被保険者の方の届出は紙媒体で届出ください。

午前中までに届いた届出を当日分として処理をします。午後に届いた届出は翌営業日分の扱いとなりますので、ご了承ください。

※月末等、お急ぎの申請がある場合は当健康保険組合業務課までご連絡ください。

◎ご不明な点については、健康保険組合業務課（03-3634-5151）までお問合せください